資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月十七日

掲載頁　一一九頁（号外第一三五号）

平成二十八年九月二日

東京都府中市府中町二丁目九番地一プレス

ティージ府中五〇八号

株式会社ドリームファクトリー

代表取締役　小林　文彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十月十一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年七月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.cndl.co.jp

平成二十八年九月二日

三重県松阪市大黒田町三〇五番地の三

中南勢開発株式会社

代表取締役　久保　雅一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月二十六日

掲載頁　六十二頁（号外第一八八号）

平成二十八年九月二日

滋賀県長浜市田村町一二八一番地八

株式会社バイオセラピーメディカル

代表取締役　高瀬　仁志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月二十九日

掲載頁　三十六頁（号外第一九〇号）

平成二十八年九月二日

大阪府堺市南区美木多上一〇五番地

株式会社仁平

代表取締役　中井　良徳

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年九月三十日を基準日と定め、同日午後五時三十分現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十八年九月二日

東京都小金井市緑町五丁目四番二四号

株式会社ムラコシホールディングス

代表取締役　村越　政雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年九月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十八年九月二日

東京都中央区築地一丁目一三番一号

株式会社サイバー・コミュニケーションズ

代表取締役　新澤　明男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年九月二日

宮城県刈田郡七ケ宿町字蒲木五一番地

新誠木材株式会社

代表取締役　永井　政雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告いたします。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年九月二日

山口県山陽小野田市大字小野田一〇二〇番地

宇部フィルム株式会社

代表取締役　吉冨　道明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月二十日に開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年九月二日

沖縄県那覇市泉崎一丁目二一番一三号

沖縄製糖株式会社

代表取締役　竹野　一郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である清水崇文が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十八年九月二日

大阪市北区大淀中一丁目八番三四号

TRIMGEN CORPORATION

日本における代表者　清水　崇文

限定承認公告

本籍長野県千曲市大字戸倉一六一五番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　近藤　和義

右被相続人は平成二十八年五月三十日死亡し、その相続人は平成二十八年八月二十五日長野家庭裁判所上田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二日

長野県千曲市大字戸倉一六一五番地一

相続財産管理人　近藤　則子

限定承認公告

本籍大阪市此花区春日出南二丁目一〇番地、最後の住所大阪府柏原市清州二丁目三番五二号

被相続人　亡　田村　久吉

右被相続人は平成二十七年五月八日死亡し、その相続人は平成二十八年六月二十七日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二日

大阪府柏原市清州二丁目三番五二号

限定承認者　田村美栄子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十八年十月十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十八年九月二日

東京都中央区銀座八丁目一一番一号

昭和地所流通株式会社

代表取締役　村上　孝義

訂正公告

平成二十八年八月二十六日（号外第一八八号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、甲の商号「株式会社加藤」とあるは「株式会社かとう」、乙の商号「株式会社かとう」とあるは「株式会社加藤」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十八年九月二日

静岡県静岡市清水区草薙一三二一番地の四

（甲）株式会社かとう

代表取締役　加藤ひさ子

静岡県静岡市清水区草薙一三二一番地の四

（乙）株式会社加藤

代表取締役　加藤ひさ子

正　誤

ページ	段	行	誤	正
九三		終りから一四	平成二十八年八月二十二日官庁報告欄産業の部（日本工業規格）（国土交通省）	平成二十八年八月二十二日官庁報告欄産業の部（日本工業規格）（国土交通省）
〃		〃	（原稿誤り）	（原稿誤り）
〃		〃	八番認	八番認

8月22日　改正

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二日付第一九四号三二

ページ●同日付政府調達第一六六号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）